

令和6年度 特別表彰 産業技術部門応募要領

1. 令和6年度特別表彰産業技術部門表彰

(1) 表彰の種類等

- | | | | |
|---|-----------|-------|------|
| ① | 産業技術特別大賞 | 盾と奨励金 | 50万円 |
| ② | 産業技術特別奨励賞 | 盾と奨励金 | 20万円 |

(2) 表彰基準

南空知地域の各市町（岩見沢、美唄、三笠、夕張、栗山、由仁、長沼、南幌、月形、以下「南空知地域」という）における下記の事業所を表彰します。

- ① 新技術・新製品（新サービスを含む）の開発に寄与した事業所
- ② 工程・工法等の改善により品質向上に著しい効果をあげた事業所。
- ③ アイデア・発明等により事業化に成功した事業所。
- ④ 優れた自社開発技術によって合理化効果をあげている事業所
- ⑤ 優れた技術・技能を持つ社員や外部講師により人材育成に努め、技術向上に一定の効果をあげている事業所
- ⑥ その他斬新な経営管理技術により効果をあげている事業所

(3) 対象・資格

(対象)

- ① 過去に当財団の産業技術賞を受賞し、引続き前記（2）の表彰基準に該当していると認められる事業所または個人、団体。
- ② 過去、当財団の産業技術賞を受賞していないが、永年にわたり同表彰基準に該当していると認められる事業所または個人、団体。

(資格)

南空知地域内で一年以上同一の事業を営む事業所またはこれらの事業所に所属するグループまたは個人。

(4) 表彰候補の募集

この賞の候補先の募集は、応募者の地域の商工会議所、商工会等による推薦により行います。

(5) 選考及び公表

当財団の事務局において、応募資料を精査し、応募者の地域の商工会議所・商工会等に照会、意見を聞いたうえで応募内容書等を作成し応募資料とともに各担当審査員に送付し審査頂きます。審査委員が一同に会した選考会で議論し、その評価結果に基づいて審査員会で各賞の表彰先を決定します。公表は、理事会・評議員会に報告した

後、応募者への文書による通知のほか報道機関に通知公表し、当財団のホームページにも掲載します。

(6) 表彰と奨励金の贈呈

産業技術賞・産業技術奨励賞ともに、その表彰先等をお招きして表彰式を行い、盾と奨励金を贈呈致します。

なお、新型コロナウイルス感染症等の拡大等その他の影響により贈呈式が開催できない場合は、盾と奨励金を直接贈呈する場合があります。

2. 応募手続き

(1) 応募の方法

この賞への応募は、前記1.(4)のとおり、第三者の推薦が必要となります。

別添の応募書のほか、賞の対象となる技術・製品（サービス）・研修事業等の内容を記載した説明書や参考資料を添えて、商工会議所、商工会等へ提出し、応募書推薦欄に推薦者のコメントを頂き、推薦団体の捺印を受けてください。

そして、これら応募書等を空知信用金庫南空知地区の本・支店もしくは当財団に送付願います。

(2) 応募書等の送付先と期日

応募期間は、令和6年8月1日(木)から9月20日(金)です。この間に応募の意思表示をして頂き、応募書類を提出願います。なお、最寄りの空知信用金庫窓口を通じて託送されても結構です。

送付先 岩見沢市3条西6丁目 空知信用金庫本店内
公益財団法人 空知しんきん産業文化振興基金
Tel 0126-23-1077 担当 浅井

*お問い合わせも上記事務局までお願いします。また、当公益財団のホームページにも応募要領や応募書を掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

以 上